

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 1 番～13 番区画屋根あり。
- (2) 1 番～29 番区画は排気量 400cc 以下の中型バイクまでを契約可能とする。
- (3) 30 番～69 番区画は排気量 50cc 以下の原付バイク専用区画(三輪バイク契約不可)とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上



しいの木月極バイク駐車場
使用スペース

月極車室

中型バイク: 29車室
No.1~No.29まで
(No.1~No.13は屋根付)

原付バイク: 40車室
No.30~No.69まで